ありがとう かみすげた

令和元年５月３１日
横浜市立上菅田小学校
学校だより６月号

上菅田小学校　学校教育目標
心かがやく上菅田の子ども

か	上菅田の「まち」を知り、地域とともに活動しよう	（公）
み	みんなも自分も大切にし、社会に貢献しよう	（徳）
す	すてきな日本を学び、世界で活躍できる人になろう	（開）
げ	元気な心と健康な体を作ろう	（体）
た	楽しく学び、のびのびと表現しよう	（知）

みんなで
東京2020
オリンピック・
パラリンピックを
応援しよう。

持続可能な開発のための教育を目指して

エシカル消費教育を学校・家庭・地域と協働で！　　校　長　　縣　利一

５月２４日にはＰＴＡ総会、学校説明会を実施し、６０名以上の保護者の方に出席をしていただきました。上菅田小学校最後の年であり、５７年間の歴史の締めくくりでもある令和元年度の、ＰＴＡの運営計画の承認に続いて学校経営方針をお話しすることができました。明日の運動会もそうですが、子供たちにとって最高の思い出に残る学校生活にするために、教職員一丸となって保護者・地域の皆様と協働で活動していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、最近**「エシカル消費」**という言葉をよく耳にするようになりました。エシカル（ethical）とは「倫理的な・道徳上の」という意味で「エシカル消費」は「倫理的消費」ともいわれます。2015 年（平成２７年）の３月に消費者基本計画が閣議決定され、その中の第４章「５年間で取り組むべき施策の内容」の中に「消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成」という項目があります。消費活動が人や環境、文化や経済に大きく影響を与えることから、消費者教育の推進をすることが盛り込まれました。それを受け消費者庁では、同年の５月に「倫理的消費」調査研究会を立ち上げ、より良い社会へ向けて人や社会・環境に配慮した消費行動の内容や必要性について国民への理解を広め、エシカル消費（倫理的消費）の定義をはじめ、その必要性や効果、普及への課題等を明らかにすることとしました。そこで、エシカル消費（倫理的消費）を次のように定義しました。

「消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うこと。」

さらに同年９月、ニューヨークで開催された国連総会の**「持続可能な開発に関するサミット」**において 2030 年（令和 12 年）までに達成すべき「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、１７の目標が示されました。その１２番目に**「つくる責任、つかう責任」**があり**「持続可能な生産・消費形態の確保」**が掲げられています。（詳しくは消費者庁のホームページの「エシカル消費普及・啓発活動」をぜひご覧ください。）

実は私たち自身もエシカル消費を日常的に行っているのです。例えば、グリーン購入、エコマーク付き製品、リサイクル製品、省エネ・低炭素製品等です。主に環境への配慮という点で多くの人々が取り組んでいることでしょう。エシカル消費（倫理的消費）は、次の五つへの配慮があります。

１「人」への配慮（障害がある人の支援につながる商品の購入など）
２「社会」への配慮（発展途上国の原料や製品を適正な価格で購入など）
３「環境」への配慮（リサイクル素材を使ったエコ商品の購入など）
４「生物多様性」への配慮（森林や水産資源を守って獲られた商品の購入など）
５「地域」への配慮（地産地消で地域の活性化ができる商品の購入など）

私たちが購入し、使っている物、着ている物、食べている物などは必ず作った人がおり、物（＝商品）を通して人と人が繋がっているのです。その繋がりを意識し感謝の心で商品を大切に扱うとき五つへの配慮が実感できるのではないかと思います。東京オリンピック・パラリンピックにおいても、調達する物品も持続可能なものを選ぶというエシカル消費（倫理的消費）への取り組みが始まっているそうです。消費者庁のエシカル消費のリーフレットには**【あなたの消費が世界の未来を変える】**とあります。消費という極めて日常の出来事を通して、学校においては持続可能な開発のための教育を目指していきます。各家庭においては、世界の未来を見つめてみるというひと時を、家族団欒の話題の一つにして頂くことは大変に有意義なことだと思います。

代表委員会・児童会テーマについて

代表委員会は、４、５、６年生のクラス代表者、各委員会の委員長が参加し学校をより良い方向へ変えていくための話し合いを毎月１回行っています。児童運営委員会から学校をより良い方向へ変えていくための提案が出され、それをもとに代表委員会で話し合いをします。

今年、最初の代表委員会では児童会テーマを話し合いました。その話し合いで決定した児童会テーマは、

「輝け（かがや）　感謝（かんしゃ）　上菅田（かみすげた）」です。

「輝け」には、一人ひとりが全力で輝き、みんなで力を合わせて最高の学校にしたい、そして最高の思い出と共に未来までずっと輝けるように、という思いが込められています。**「感謝」**には、今までお世話になった上菅田小学校に心から感謝の気持ちを伝えたい、という思いが込められています。この児童会テーマをもとに、今年一年間の活動がスタートしています。児童全員がテーマを意識した学校生活が送れると良いです。

学校運営協議会①

学校運営協議会を設置して５年目を迎えました。設置のねらいは次の通りです。

①学校運営協議会を学校運営改善に資する協議機関として位置付け、学校、ＰＴＡ、地域コミュニティが連携、協働することを通して、上菅田小学校の教育活動のより一層の充実を図ります。

②学校運営協議会を通して、保護者、地域の上菅田小学校へのより一層の理解を深めるとともに、これまで培ってきた幼保小連携や食育推進をさらに進めていき上菅田小学校の地域とともにある学校づくりにつなげていきます。

昨年度は笹山小学校との統合を視野に入れた話し合いを進め、学校運営委員会としての要望書を提出しました。要望の一つであった職員の拡充については、養護教諭、事務職員の増員が実現し、統合へ向けて動き出しています。今年度は、さらに保護者、地域の皆様と連携を密にしながら、子どもたちにとってよりよい教育活動を行っていきたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

学校運営協議会委員

平成31年度　横浜市立上菅田小学校　学校運営協議会委員名簿

No.	カテゴリ	役職	氏　名	任期	参　考	新任継続	報酬有無
1	地域住民		松野　正敬	H31.4.1～H32.3.31	連合自治会　会長（上菅田地区）	継続	支給
2	地域住民		金子　久夫	H31.4.1～H32.3.31	連合自治会　会長（上新地区）	継続	支給
3	地域住民		塩田　清	H31.4.1～H32.3.31	連合自治会　会長（西谷地区）	新任	支給
4	地域住民		村上　貴	H31.4.1～H32.3.31	文化・スポーツクラブ　運営委員長	継続	支給
5	地域住民		毛利　君江	H31.4.1～H32.3.31	放課後キッズクラブ（副主任指導員）	継続	支給
6	保護者		桂　泰輔	H31.4.1～H32.3.31	ＰＴＡ　会長	新任	支給
7	学校運営に資する活動を行う者	会長	堤　孝一	H31.4.1～H32.3.31	学校・地域コーディネーター	継続	支給
8	学校運営に資する活動を行う者	副会長	富田　聡	H31.4.1～H32.3.31	学校・地域コーディネーター	継続	支給
9	学校運営に資する活動を行う者		西　留美	H31.4.1～H32.3.31	主任児童委員	継続	支給
10	学識経験者	副会長	高垣　大輔	H31.4.1～H32.3.31	民間企業　経営者（食品会社　代表取締役）	継続	支給
11	学識経験者		渡辺　敏	H31.4.1～H32.3.31	大学　准教授（実践女子大学）	継続	支給
12	学識経験者		関　恭雄	H31.4.1～H32.3.31	中学校　校長（上菅田中学校）	継続	本市職員
13	学識経験者		猪熊　士朗	H31.4.1～H32.3.31	中学校　校長（新井中学校）	継続	本市職員
14	学識経験者		荻原　規彦	H31.4.1～H32.3.31	小学校　校長（桜山小学校）	新任	本市職員
15	設置校の学校長		縣　利一	H31.4.1～H32.3.31	設置校　校長（上菅田小学校）	継続	本市職員

第１回目の学校運営協議会では、本年度の学校経営について説明を行いました。昨年度に続き委員長は、堤孝一様、副委員長は富田聡様、髙垣大輔様です。

協議では、地域のあいさつについて話し合われました。学校だけでなく、地域、特に各家庭で大人が率先してあいさつをする姿を見せることで、子どもたちに「あいさつをすることで豊かな人間関係を作り、お互いに気持ちのよい生活を送ることができることを伝えていく必要がある」という意見が交わされました。ぜひ、ご家庭であいさつの大切さについて話をしてみてください。

学校運営協議会は年間４回予定されています。今後も学校、保護者、地域が連携して、上菅田小学校の教育活動のより一層の充実を図っていきます。

※運営組織については、学校説明会資料をご覧ください。